第975号　　第三種郵便物認可　　みいけ　　（毎月二回1日、16日）　　昭和48年11月1日（木）　（四）

大爆発

三池労組員の陰謀か

三友新聞記事　卑劣な三井のたくらみ

一一・九三川鉱炭じん大爆発からちょうど十年。そして、大災害損害賠償請求裁判の第一回公判を目前にしているとき、当の大爆発についての重大な新聞記事があるところからもちこまれてきた。

〝三友新聞〟といえば、広く知られている三井系企業のPR紙。記事は、その一月二十五日発行所載の「三井人国記⑦」十カ月ほどさかのぼる記事で、人によっては「古い」ともいうだろうが、当時三池鉱業所技術担当次長だった池田宏氏（現臨海事業建設本部長代理）を紹介したもの。

記事はそのなかで、あの炭じん大爆発が、さも三池労組員が仕組んだ陰謀によるもののように述べているからおどろきいる。

もっとも三池労組の陰謀説は、池田元次長も含め、あの当時会社側の考えの底にあったものだったのだが、すでに政府の災害調査団と検察側から「そんな事実はあり得ない」と、あれほどはっきりと否定されたものである。それにもかかわらず、時も時〝三友新聞〟の記事となって再度その黒い姿を現わしたことは、いまも三井鉱山のはらのなかが依然として変っていないことを示したもので、これほど卑劣なことはなく、断じて許されるものではない。

大爆発裁判の第一回公判を、目近にひかえている重大なときでもある。とりあえず、次に問題の記事からかんじんなところを抜すいしておこう。資本の、悪らつなたくらみを粉砕するために。

これが問題の記事

三池にきた池田さん（当時の池田宏・三池鉱業所技術担当次長）は、三川鉱副長から宮浦鉱長、鉱務部長、鉱業所次長へ昇進。約一年続いた三池争議が、会社側の勝利に終わって、ホッとしたのも束の間、三十八年十一月九日午後三時十五分、三川鉱の炭じん大爆発が起こり、四百数十名の犠牲者をだすという未曽有の災害にぶつかった。（中略）

由来、三池は北海道と違って、坑道に炭じんがないのが特長である。その三池で炭じん爆発が起こったのだから、不思議である。唯一の考えられる場合は、原炭を運んでいるベルトコンベヤを、火薬で爆破すれば、原炭そのものが爆発を起こす可能性がある。ところで、当時は三池争議後間もない頃で、争議に敗れた三池労組が、しばしば坑内でベルトコンベヤを切断したり、交通標識を破壊したりして、生産を妨害していた。

ところが爆発の現場に二人の三池労組員が死んでいたが、元来この二人は、そこにいるべき人間ではなかった。だからこの二名が職場を離れて、原炭を運んでいるベルトコンベヤを、火薬で切断しようとして、思わぬ大災害を引き起こしたと推論が成立つが、死人に口なしで、爆発の原因はいまだにナゾのままになっている。そして検察側も、会社側を起訴することを諦めた。

爆発事件の翌年（三十九年）池田さんは、三池を離れ、本店に戻り、保安部長、四十一年生産担当常務、四十三年関連事業・技術担当常務、四十五年顧問となり、現在臨海事業建設本部長代理・理事として、九州に駐在。

退職金制度新設など

アソニツト工場が回答　やっぱり闘ったおかげ

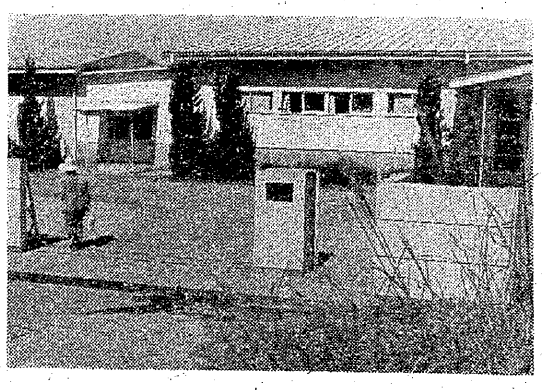

遺族が働くアソニツト工場

この二十一日から、荒尾アソニット工場で、これまでになかった退職金制度が実施され、同時に通勤手当が全額負担となった。（これまでは八割負担）

アソニット工場といえば、三池縫製工場とともに、昭和三十八年十一月九日に発生した三川鉱大爆発のため犠牲となった労働者の遺族が働いている工場で、遺族対策の一つとして、三井鉱山・政府の手で誘致された企業。従業員は六百人余り。

滝井産業の子会社で、毛編みものを製造販売。社長は三上哲夫氏である。

三池縫製とともに、その賃金はもちろんあらゆる労働条件の劣悪さが問題になった企業であるが、その労働条件なども逐次改善されてきており、それにこんどの新たな措置が加わったところから、やはり従業員の間にそれなりのよろこびが広がっている。

逐次すすんでいる同工場の労働条件の改善といい、こんどの退職金制度の新設、通勤手当の増額といい、これらの結果をもたらした原動力はといえば、何といっても両工場に働いている遺族たち（もちろん三池労組関係の遺族）が、今年の五月三十日に、両工場の正門前にテントをはりめぐらし、労働条件向上などの要求をかかげ、と断固として座りこんで闘ったことにあることは、指摘することもなかろう。

新労遺族からも悦びの声

いっしょに働いている三池新労組関係の遺族のなかでも、心ある人は「ありがとうございました。これも、あんたたちが座りこんで闘ってくれたおかげ」と語りかけてきている。これに対して、三池労組関係の遺族たちはいっている。

「いやいや、私たちが座りこんだばかりでとれたなどということは、絶対にない。やっぱり、あのときの私たちを、あんたたちが何くれとなく支援してくれたこともまた、力となっていることを忘れんでね。それらの一部始終を、会社側はちゃんと見とるけんね。あんたたちも、これからはがんばってね」

またアソニット工場に働く新労組関係の遺族たちも、あの当時お互いに署名し合って、三井鉱山に要求をつきつけたともいい、この二十人くらいの遺族のために、ほかのみんなを犠牲にするわけにはいかない。こんなことを平気でいう社長だから」

残された問題点は多い

三池縫製工場の岡本社長は、世のなかの流れを全然見ようとしていない。低い退職手当を据え置いたこともさることながら、通勤手当ゼロとはいったい何だろう。いまは、自社のマイクロバスをまわしながら、従業員の通勤に提供するのが社会的常識にさえなっているのではないか。

しかし会社側からこのような仕打ちを受けるのも、考えればやっぱり「私たちの団結が、アソニットの皆さんほど強くなく、新労組の遺族も、返って冷たい目で見るくらいですからねエ」と指摘されるあたりに、原因がありそう。

とまれ、こんどかなり労働条件が改善されたというアソニットにしても、また縫製工場にしても、まだまだ問題点が多く、三池労組と三池新労組の別を問わず、遺族自からが心から団結することが何よりも強くのぞまれている。

三井の災害責任を追及する三池労組のアピール。道脇から、力強く行き交う人びとに呼びかけている。

証言しどろもどろ

三川鉱長室事件の10回公判　会社側の吉武証人

三川鉱長室事件が裁かれる裁判（沖・現三川指導部組織部長が起訴されている）の第十回公判が、去月二十六日福岡地裁で開廷された。会社側の吉武証人の証言だったが、近藤清・検察官の主尋問でも自信のなさが目立ったが、組合側の古原弁護士の反対尋問となるといよいよしどろもどろ。事件をデッチあげようとする三井鉱山の意図がすっかりさらけだされた感じで、この日傍聴の組合員・家族も、「これじゃ墓穴を掘るばかり。会社も大損」と笑い合っていた。

次は、検察官の主尋問の概要。

検察官　そのときどうしました。

吉　武　鉱長室の東側の出入口の方へゆきました。

検察官　なぜ。

吉　武　ドアーを、三池労組員がにぎって離さない事態が発生したものですから。

検察官　松藤・福田の両名はドアーをあけられまいと……。

吉　武　はい。石段のところで。

検察官　あなたは。

吉　武　敷居のところに。野口係長も敷居のところから、左手をドアーの金網にかけて、しめようとしていました。そのとき、ロータリーの方から、東の出入り口に被告が走ってきた。

検察官　そのころ松藤・福田の両人は、石段に立って阻止線をはっていた。

吉　武　はい。

検察官　そのときあなたは。

吉　武　松藤さんと福田さんは……。

検察官　いやあなた。

吉　武　私ですか。ドアーの金網に手をかけて……。

検察官　あなたの側にはだれが。

吉　武　うしろには……。

検察官　いや、横には。

吉　武　野口係長がいました。

検察官　そのとき、あなたの位置は。

吉　武　右側。

検察官　野口係長は。

吉　武　左。私は、左手でドアーの金網を。また右手で、右の柱の側の金網をにぎって……。

検察官　野口係長は。

吉　武　左手で同じドアーの金網を、その右手は私の前を通って右の柱の側の金網に。

検察官　その後の状態は。

吉　武　沖さんが私の前にいた松藤さんと福田さんの間から、はいろうと「押せ、押せ」。

検察官　そういったのは。

吉　武　沖さん。できない状態だったのを、右肩から押しこんできました。沖さんは自分の左ヒジで、松藤さんの左脇腹をおして。

検察官　その後は。

吉　武　沖さんは、私の左脇に頭をつっこんできました。

検察官　そこで、みんなが押してきた。

吉　武　はい。ワッショイ、ワッショイで。集中的に圧力が加わってきて……。それからなだれこんできました。

検察官　あとにもどるが、はいろうとするとき、被告は何かしてきたでしょう。

吉　武　はい。こぶしで、下腹を何回かついてきました。

検察官　痛かったですか。

吉　武　はい。